詠歌大事秘訣

完

特別
イ4
3163
62

貴
14
3168
62

夫詠歌之道者其發於神代其枝彌於皇代其功者
解怨憂悪欲之情於天地人物之理陰陽諧新偽之
業於花鳥風月之感通五行鬼神之道調五典人倫之
方是也其術者未至知四夷於簾中未參見百僚蓬
下而取萬古選於昂時摩千生来目前是也其利
者不羽仙御于月非證是坐於花隨意變天地自
由化萬物是也其德者正乎言語理乎音声上聖
於公上遺名於後葉露乎父祖貴乎子孫起其孝
老作其慈児是也

ちはやふるかみよもきかずたたぬまに
なるるものとて貴賤男女のいろにのみ
しらせけるかな

言葉とは月花よりはじまりて天地
善悪をしるべきなり

神日本磐余彦尊の御代より千歳を経て
代の古より伝へ来る三の教ありて天神の
この道を重は八百万神愚かを癒し鎮まりめぐ
ゆうる北四方大日本の名付け日の出る国
大日霊貴農御国なるゆゑ名付け遠国なり
日ハ和をやわらぐ徳あり和ハ和敬をもって凡俗とせり
中和の和の理を守り天地
を自然の和一六の塵もまじはるにのち身を加へて
小乗道なる義とのこと思ひて人の本をすけとする人稀
しきとの又實の人ありても二条家の正流に交はらされ
共徳あるいれて家の三義等に交伝を得ては不可徳
あれなくなるく三神の擁護なるのうるし又古賢
の曰
大日本詩知レ本源宣悟道未餘道

又須徳院御初中比よりしるいめしてよもの不思議なり
又西行の曰ふかはの日ふかはの裏のゆくに水道なかり未代より
寺を建るなるいり色ハ熊野花沢の御示現とも伝へ
伝へいにしへのりくてあり筆あるとても言くなるふ
思ふのてもふくく入れてさとくしてさとくしく道をかうし

風體

一風　韵會曰　上行下効謂之風　又風諷也
日本風俗也

一體　説文曰　身也肢體也　鄭玄曰體形也質也
凡祈ハ人の四大五行凡浪ハ五句三十一字にて
相祈也又凡祈の二字にて凡ハ風にて詞之祈質
にて心をきれハ凡祈さへくとなるまは心詞ハ自然と見出
なり色心相不二の道理よりなり
一　妙河内詩漢魏盛唐各一體別也漢朝ハ卑賤なるもの

敵を征伐して世をしづめ四海よく移風易俗してこれ仏法も
あつく大海の詩人才子の文章代々に聖主賢臣家国八天神地祇
の冥加国の皇統として先皇の道を尊ぶ孝弟の奇乃
倖も大きに変ずるなり但時の上方の好むにより
聊かなむくゆる所なり是日本の神徳なり

一毛詩第一曰治世之声安以樂其政和乱世之声怨以
怒其政乖又逸者其吟樂怨者其吟怨其時の音
声をもて世の盛衰治乱をもかんがへ家国八てちう
仏法をもて所俗とされハ詠ぶるなり仏法をもつて
すべき変なり作その撰集も諸家の奇をかりて時の治乱に
の賢愚をもつてのえんしめそ

一西行曰りん出家仏法ハ世をいとひ実あるまことのりとを之

一頻阿曰宗尊親王ハ世をいとひ出家ハ
常々仏法ありきはいさ様ハ遁世者にて世を
明らめ思ひなきものやうにおぼしめせ

庶とのこゝろ思ひもむけ今ハ嵐のあるく世中
ほ撰集ハ世を之

又もこゝ時そとをつゝ撰集遁世者ハ多くの遁ハ世を代
たの注ぎ世をかくして五十年よりん
才まかりなりとあり

山のもれいもりて行月ハうハの空に新やきなん
名月の代をよをこて之夜もるなりなりなり
第式部前表の撰のたしなしよ代をくるく源氏物語よのせるく
らくしくやうの風祈ゆめくく詠すもくくこく代歌
不可称計　思之

年弱ハ齢を養ふ之
是忠仁公仏法述懐の九条
さうゝ弱ふ之九条より自然と遁る哥なり
被あるそちくよかふ意世を家をさ家のさうと

[illegible]

今いとく高才[illegible]

後成公述懐百首の中の松毋[illegible]

述懐の歌[illegible]

一云青の曰歌の風体をふよ定家卿十體をあげて[illegible]

度くゝ数をふと尚侍の好士は我好む一すぢ[illegible]

歌の風体をきるくゝしてたゞもっぱら道の魔心を[illegible]

なき歌人の不為成ゝ

[illegible]

[illegible]

武士の[illegible]

[illegible]

一楊貴妃は肥あるゝつくる美人なり整美は細くべせられ

[illegible]美人なり歌の風体も[illegible]

一祈は着すゝ也

寂蓮法師

物狂舟弓[illegible]

夜川[illegible]

顕昭法師

[illegible]

後成公判曰右[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

風体は[illegible]

一風体は[illegible]

[illegible]人あり[illegible]ものなれば一方にてかくのごとくまことなる芸風祈の
内にて[illegible]あり[illegible]道理也

一 云肯の同風祈と人ものとりてはさは眉目容らりそ
のてはまりかりかいてのくなる人ものいたりは
可然も同つきの恵も嘆りかりあきも其人のいも
見かさとも物るされい風祈ハ第一とも[illegible]芸
二度うかいの人のうちよたとくてはあきは人容新月も
鼻にも一つくふくてあるさてのけ訪き人も有芸の
人の上りて風祈の十分なるものの上りてくれ訪ハ
りくたるれも一首の不[illegible]ハ風祈のあきなり又月ハ
月のあるきの不鼻ハたるのきくさかよりてもの弱と
海世の風ハ少めつくしく五月も鼻ものりの月の
あるくさかるよりにふるるとてあるかるやくと芸奇の
異祈と風雅の形道なり芸ハ人の面祈のもの作

風祈さきあるとはあきハ人よりてハ起居動静の
なり月一衣裳もてかくやさく着なり姿ハ風流の
[illegible]もさとさるれせはそ海まて比興よりてそ人中も
祈[illegible]ものの上りも感伐行訪と交用さる
も則風祈かで

一 いろ海の風祈のあ[illegible]実家郷毎中
吟未来紀もあるきもかて撰しさ道さて
海[illegible]光りもて月のもの海のよりの[illegible]
うりの[illegible]の[illegible]りて西吹風なくもさめ
うりの[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]
時[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]

一 [illegible]風祈の[illegible]人[illegible]

秀歌大略

正風祈祈

百人一首

草庵集

右常[illegible]人[illegible]夫[illegible]
[illegible]ものの文道に入たくんと思ふ

人ハ新古今玉葉なとに見習ひ〳〵末の集の内後撰拾
遺より先達とされ
一 歌の六 風祈ハ別して愚意より濃く体くハ古人の秀句
ととされハ何も胸心腑ハ云ハ 芝金言なり 不詮いつ迄の風
祈なれ共 詠歌のうるはしくなるふと見しるんを風祈のあれとハ
ふつきなり

詞

一 詞ハ飾也 文華也
師曰 詞ハ美一詞也 仏地の実らりを花發対林時今
感 鬼神の德あらるる
一 古今集の序にうるはしく入すして天地を動し目に
見ぬ鬼神をもあはれとあはれと思はせ男女の中をもやはらけ
きこゆる武士の心をもなぐさむるハ歌なり 徒し
詞ふかきより言葉に云さるハ為くらるれハ作られ花

ふかきより詞に求めしもの〳〵家隆の世まで詞
写曲よりあるまてのある詞も大方四句目より句の
句に強くつるハ詞の句なり 但第
詞をもむ 五句金玉をくに自然にある事なりさて
て玉をくるとなれ共 新らしきをもとめ
三代集なとの内実に詞なとを詞のさまも金
玉をいつるなり又時に詞なと二字三字なりなとを
二字に字をなりあれ七もなるなり則金玉なとい
いきてなり きくやいかに 歌の腰なる
のまに見せ今なくも見にまのふ
詞のの ふ社の詞出きたるなるの
ばこしてうんよ彼造立花鞍の失出くし什さうのとよく
工夫也しと也
一 頓阿の曰詞のたるしくもるるもて作りつ
主なんもるくもるも清るるもて感ふりきわ

なり凡世上の人のうへにもあるべく八刹ばかりにして其人の心
優よとやさしくもなかるものを況和尚は第一刹也
先師日常にいつる刹つくりたるむしきまくとり
口ばかりの會席なりとて弟みの新設蒙賞金紙
八幡法自費毀他の事ばかりいつくしきとせまして
今の刹よ凡俗なる刹不懷なる刹用捨者へし
ものなるべんより刹の拙なきを
先師の日刹のまさるをいかにあらんとなり

一定家々の日ゝと刹とをいふよ仏のみをんより刹の拙なきを
もてしてあるべ　之之

一刹八裝束のかずをしり凡祈の不ましも衣裳の多きをとく
よとりていてされども是別あり凡祈八形衣裳
ものこゝろをしてあ祈のおもてこそ刹ときいまを冠より裳迄
半臂　大力　背等　又八之を冠ものいふ言
之皆刹花之ばかりにあるべし又家の造作そたとくていそ
凡祈八住居なり刹八戸障子屏凡扨あるのみなり

一安信清行式日凡和尚出先花後賞不詠古語　早陋し名
所寄あ異名たゝ花の中に花を求の玉の中に玉をさ居
へし　之之

一古来より仏刹八八月を先ますきやといつちとにそてつ
を先を絶ものをかに対人ますきとまるに
什清行花に先よ甘ゝの教へ左殊傷の義より先千八
仏内よりこゝ刹邪あるをそその詞を五白三十一字にいる
すくかさてきてそ
乾坤壺中の天地化生人物の鬼神を感動さ法の
徳も伝へ是二柱の尊の神詠よりおさりて皆言古
よりいとなるを益上大利八有へ是日本の真言也

[illegible]に詩に先[illegible]又古法の変[illegible]
好まぬ[illegible]仏[illegible]加りて[illegible]異物異名
[illegible]不[illegible]幾[illegible]名[illegible]
[illegible]
[illegible]先花と云[illegible]
[illegible]
[illegible]花の中に花を求む玉の中
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一心意識の二りと云よりハ不動意ハ中さハ[illegible]く分別する
なり識ハ物と要くらい知すると八識九識と皆情也
又識ハ会也会ハ人の二ふんと也なり一ふんの心王二つと
なるなり十方にう情も皆一生二二生三三生万物ノ
の理なり

一情ハ皆識也皆七情の情也

性理字義云情ハ性動也寂然不動皆性也感而
遂通是情也　毛詩情動於中言形於外

一京祇の曰情の字ハ識ハ心也命ノ心ハ心ハ天地
よりの[illegible]草木禽獣よりの物迄皆情
ハ[illegible]て意味ハふくなり古今の席まやまと
命ハ人の心と稱して[illegible]けるその心ハ不動の心也
せるものすなはちくしゆ[illegible]なり不情の
字にけつり是別識見識也

一命ハ心ノ[illegible]ちくにうつる時柳ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

世界上の一切千万無量に分別して無を成ずる
なり色と詩正義に釋迦牟尼佛中に動く情を楊梅
桃梨に分ちと云と云ふに所謂色芝紫黄菊に
ゆかさる義之云 今も又同じきこと

一法華經同情好妙法とあり情の体を心とも妙法とも
云ふ者と説と今の体を心とも云ふ

一情の字は立て篇と云ふ心の一法きさせる所なりに
書の字と書中出る方和の名は自分を為根本心は
動くなきと云ふ色なる者唯清淨潔白
但白きを色も知りて白青く見者と又白は汚水所は
又も少く者も所しきれい所は方角の差よりきる
彼潔白なる所も所くなれい青く見者知りてふくき
みは足くこと者なるものと云ふ
色刹 誠情の色なくさて行をもむよ心の一水ふく
なるは者くなる理なりまた者見は色のなり乱

きけりて者陽炎別 第木の上よ色とあること白色の
理しきれい又色も者きう始と五行の中よは木を始と
木の色は者しかるを保すると情識の者きより五文
間色ふうひりゆくせ俗の初めもあるふく思入て
色見を信小人と云と有論言行きとよりて
一法のさすと扱色よりむる時月よ花と分る所
云なり切を云ようつる月花の上よ知りて仏を云ふく
本分の彼潔白の所の者くなる理なりを上を業し
さして色味原量に今なる足くなる利こと小知りて
云色迷云の言は知ると者きこと一切の襄衆の初より
迷云ふと云の云ふと者しり色ふ金莫大の知事
凡称も大方ふく問も加きりそたるかりに知りて
の為色有為に行ると色人の上にそりていると生
つきもふく衣裳なるとも見えしてはいそなりて
大の上に世法よ方能一人とうるなしきれい仏

源氏物語一部中に今時のまさうしにたとへたりしかるにいまこの三神の冥罰をかうむる事はこれ我ものとなる事をえんとこひねがひ願はすまのうらにて人々しかるべきさてくしてこれ

一云肯同心対風雅の三つのおもせをへハ可ちい

ものとなるべしくいくらい

花之巻を詠ずる大事三義之大事口決密伝之

開土也大荒々二位法下玄上肯道斜斬の人

居士廣澤隠士授ら此之也大孝的々お兼し

越石可道後方小枝一面偽し正理也能能

強為怨々上感面厚仁与実以今当偽し今時

与花々哲之時全不可有他偏脱者也

室永二乙酉歳十月中旬

一詠歌大概曰　近代之人所詠生之心詞雖一句謹而可除棄之

是とやあるべきハ則偷盗戒を破るなり二條家の讀方小先を犯

をを第一の誡くせりいまを有為の財寶をぬすこと新ハ化用

の外物を無為の和哥を盗むを賢作の心定て怨てもおそれ

事歟

一句と云ハ多と云　花の歌を　うばはるる　風そうらむ

什者をいふなり　是則制の詞とも主ある詞ともいふべきなり

ハ原ハ則盗なり

又三盗三易と云事有

三盗とハ心をぬすこと詞をぬすこと染をぬすむなり三易とハ人を猶

やすく詞をもやすく詠吟しやすくせ盗ハ邪道なり盗会

あるは諸道の正意をうしなふ変無可恨々々これハ詠歌

大概より謹而とかゝるべしよくせよさへばつもんてとはめて

玉屑七ニアリ
沉隠侯ノ作也

よのよ哉なり什證の一字非道哥道の大事之又儒道仏道
よりてしむ心を離れて尾ハ行しかるべし
一用八雲御抄用意新学一回近代世の人乃哥の詞をぬきとりて
哥人のきハやてしむ所と古代事を思惟し新き詞を之ハて
いとせるとをとれりうるやまとことばくとうの
哥をひつ生けりの哥の詞耳為迄今の哥も五下にきなく
後代よハ以為迄うさ代るりんく動りへ哥ん多ハたく誰も後ハ
とそあんと哥ひつこしきハかて大事こそれハとて
春霞とたのと　久方の月ハ久方の月やこ成月ハ二句
つきとりとも悔るこ二文字三文字為迄も新ら代事を
とれりあり代り万葉と代ハ二句三句も昔と
へ哥してもあらし俗迄と代れハ別のとこ雅俗ハ多新もよ
ハのとこ人哥とりと哥俗ハ哥の四きりんのあしと後ハ為よ
似ハりと定家新　ドき一文字二文字とふも耳とこ
為ことをとハあり代ハ代ハ人人哥を

後京極摂政の人の哥をとるとハ代ハ為と学しをさしもやと
哥しに建暦の詩哥合の時有家ハ　末の松やまくくとと
後ハりしと評定の時家隆定家ハ哥に感しドドを
円年七月小倉の哥ハ哥に　むきハやまくハよ加ハ哥くも
とやそとよりしハいハなる高ハ雅俗ハ有家ハ哥ハ
やはくハふへき程の哥ハ為ハ哥ハ正下よ
人家もくとおハくハ為ハ哥ハ為ハ
一四條局讃方曰　千載新古今の撰を迄ハ世の作者ハ哥の名
ハりきハのハ月をあハせくくれハて後本ハ人ハ為ハ
什事と證へし今の世ハ女房の哥に　哥の玉章とよまれし
ハり後成ハの哥ハて　哥ハうきハ哥の玉章と後世ハ
しハるを哥ハもきてとりやとくひきハむくひる哥ハもとハ
ハてくハもくさまあくくハ哥ハたくハたハうに業ハつて
詞とやさしくとりハてあとはそハへしとはまりせく
人まうしてうハる初ハうとまて思ハけハ仏正作ハく

出不華もあり此本末をけあつめ
愚問賢註同所あり何ぞ
とくとあらん

順徳院御製

甲斐なる山の姿もうつるまで言のあらえにかゝる雲とふ
はるゝ京極禅門　山の端建保の比秀句ども　家隆
せて見ん
都をぞ思ふ時ぞかつぬる山の端のかゝる雲

又　基定

涼しさは秋風ふくゆふまたらぬ長月の杜
入道民部卿　秋風ふく迎世乃宇ゑ之見ハ

白露の玉ぬく芒のもとに秋風ふく行末
入道二品親王道助

什方の事なるにしかるとまてをかむ　うゝ
むとて　気そなむ　雲ふる舟　やはらぎ

什数皆主宥勢
除
度因社哥合

乗定

清水なる　清水なる　清水なる　清水なる　清水なる　清水なる
俊成卿判　たの方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方
まてしかりしかりしかりしかりしかりしかりしかりしかりしかりしかり
よ　ゆゆ

哥の作者の性をゆゆしくもかゝるまてよ侍りしかや
とは歌天歌の所詠なれ方方なれとも
風体とうつし讃とするゆゆ判者とうのゝ者とする之一向古方がた
なくあるにしたがひてそれかりそれ
ゆるさるる方もあるべしかやうにはの歌かへされやうに風体さら
ゝ程の道の姿なるべしかへされやうに風体さら
なるものの所にいんらの所ぬきさる
之之

又什方歌ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ哥ゝ
除
出所云ひさとさとさとさとさとさとさとさとさとさとさとさとさとさと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

拾遺抄

紅葉せぬ人の心を信濃山ふかくてやあきをしるらん　同人

鑒花集

花さくは岩根の山の雪ふかくてやあきをしるらん　躬恒

古今

立ぬるとやはりてうん鶯の音をもあらはす水ぬるむらし　定頼

拾遺

あしのくらんてうきに乱れ大井川なのりそのかをとめられも

先祖をもとめて侍りし時の先達堀能の人さへ公家法

諸ハ人を事〳〵古哥をもとめ求むの法式にて出さるもあるべしと

なせまんの歌を出し侍りて今の世の人は無仏共あるべきと

言れハ千ちよ出たるんよ人ハ人ハ人ハ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

陳

師説

[illegible]

新勅

[illegible]

拾遺

八重葎たちしゐる宿の[illegible]

恵慶法師

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右二首は[illegible]

[illegible]

八幡撰之

[illegible]

道命法師

内大臣[illegible]時[illegible]

京極前関白太政大臣

[illegible]

一用喜撰式八病

一円仁病　[illegible]

不謂之

[illegible]

孫姫式同之

[illegible]

二礼思病　[illegible]

三桐蝶病　[illegible]

友の月ハ蓮葉の露の玉ハ蛙ハ流もてしらるにとらん
是又下句の文字ハ皆以平下すなり
四清濁病　是俗人等ハ濁れ皆以平下すなり
蓮の花我ハ蓮の花ハ蓮の花ハ蓮の花ハ蓮の花ハ蓮の花
五花橘病　是まるかして直ちに名と用ひ
みれハ橘ハ橘ハ橘

三腰病　妖の句の孫と共額と同

若風小祈ゑ水のひまとくいう物ゑ浪や老の初花

四癰子病　五句の内共額と同字也

花さいても散て口ゑゑ老ゑくハいとかくゑふハ化ゑ

五遊風病　一句の内初字と孫の字と同

老たくハ花ゑんゑ古ふんてて世ゑの春ゑ立まさられ

六節顔病　二歌同字

見世の山かゑ遊なる情ゑれ散物ゑてと風ゑ出れ

七通身病　二額の中共額の二字以上除同字

ごこなりの白ゑ今ゑ遊ハ夜四ゑ不れゑ帰ゑ物ゑ立ゑ

除

又蜂腰鶴膝　近作不禁　上古多

仰説蜂腰ハ伝ゑ遊ゑ物ゑ芝ゑて作ん

鶴膝ハ句ゑ遊ゑ物ゑ芝ゑて作ん

用

海ゑ遊ゑ年ゑ物ゑ芝ゑの昊ゑ物ゑ芝ゑ

俊成々古ゑ風新抄曰八句の中内ハ病ゑ出ゑ物ゑ

用

愚問賢注曰　近代ハ三四句の歌の字ゑ物ゑ芝ゑ器

俊成々曰平頭病も多ん

ゑハ物ゑ芝ゑ物ハ字ゑ物ゑ芝ゑ

用

近代風新抄曰　平の病ハ同人病と第三第四の歌のはじめ

過ゑ物ゑ芝ゑ物ハ字ゑ物ゑ芝ゑ

以下除

新撰髄脳曰　ゑはの山のひまゑ物ゑ芝ゑ物ゑ芝ゑの字

山里のゑゑもなくゑゑ物ゑ芝ゑの字　花さいてゑ物ゑ芝ゑの字

ハみ字　佐竜の浦ゑ物ゑ芝ゑ風ゑ旁ゑれて八十ゑ物ゑけてゑ物ゑ芝ゑ

て文字

代々古人禁来病事

さいさハ月ゑ物ゑ芝ゑ物ゑ芝ゑ物ゑ芝ゑ物ゑ芝ゑの

上下句の初に同じく号字以病
淵川いうなるなりたんなる家名とは世人のなれ
和句上に同字あるこ二字は光の字二字を禁也
八番歌宮内卿句八字八字横八字氏人もちてそこの
とよあるハ高陽院の子合の字なれ光はけさもある
こちあるこうさとやせ宮内卿二の下病ハ家よまさ
仕者の社の子合ハ後鳥羽
淵成式 殿上八字あり禁こ仕 亭子院子合よりアリ
梅の花ハそのうち光ハ八字あまたあ繍よ成さこ仕者
躬恒
勇義抄句 近代風体 同心病 同心病 二義有
一ハ光の句ハ二つ三つ又末の句に一ハ第一句にいつる
と第二句にのべ第二句にあ事を第四句に
いつるとこ又同字小初の病あり
ろこ二つある類心御こ耳之なり但此病 不載古式

延喜十三年子合よ称歌其字
漢さん抄とハ句に横表仮よのこまさ
あふれとせをて余れ光ハ思てて人の余なり
光ちまこ光ちれ字ちり咲いうるてもこ清ちつ光はあ
千年ハ光ハ天徒の子合ハ同事なり光とあるも
ひとりとのめもあり光のこハ当時耳よさんよ
花ちこ花こ花ハ光ハ花ちるさむ本のまて光ちひかりを
て文字二
乱思病
淵源の山雲ハ光ハ有りすう尾花末の秋の夕ハ
光ハ心不者有時やこ一つとこ仕
風情病
山さこ光れ花こ白雲の光て光のこ山
光ハ雲ハ光ちこ光ちるか道花ハ弾よ光ちるか仕
我詠すこ花ハ光れこ光の光ちよあて

[illegible]

[illegible]

入日さす尾上の雲のくれゆくやそのまゝなる秋の夕べ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

月前花

月前のうつりかはせば山桜花やはなれぬまつの色

[illegible]

兼實家百首

秋ふかき若草まつ虫[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文亀三年哥合

為廣判

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

作説同病の事

同じ病 うきと あさと 仮名 [illegible]

[illegible] かたり 杯やのごと

同字病 [illegible] 仮名 [illegible]

[illegible] 声として [illegible]

音

作 上の句の字とをとして下に仮の声をとえんい

[illegible] 何也も句つれ

ハ[illegible]かく又[illegible]字二らんなくの事

せらしもんよかるべ

平仄病 上句と下句のかしらの字ひとつ[illegible]

[illegible] 実説ハ[illegible]ハ字ら掛[illegible]

[illegible] 病さ[illegible]てく作者は

上達よりてハ病と抑[illegible]

平尾病 上句と下の句の終りの字[illegible]

てふ[illegible]字とかり作[illegible]

[illegible] 上句にてよめる文字[illegible]

ト句[illegible]

三句字[illegible]字[illegible]

つ[illegible]

作説

乱思病

風傷病

片歌病

右三ツの病ハ上[illegible]

[illegible]

[illegible]モ同字病ノ類ナレ共先達ノ別テキラハレタルヲナレハ別ニ載之

奥書在次巻

宝永二乙酉歳青和中旬

制詞

[illegible]

太の類諸抄物の出世分千首あり[illegible]なり[illegible]

[illegible]

[illegible]

用捨詞

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

禁詞

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天子の軍大人のうはさなり是を徳とせんとおもふ毎
句祈事し殊に虚説おほく是は先祖より教へ
子孫のためとなりても善悪ともに神仏
を主とし事を事とし世のうはさにもいとはるべ
きなりしかるに乱世にいたりて諸国魔界
の人心則魔王の勅を請の仕ひとなりて
もしかのごとく悪のみ信仏をしたし上輩の人は
いとまを中者より下者の人の好むところなれば
事をもて仏者にたいしてゆけば人心変り必ずも
てくるべしかるにいまだ人々かるがる
くや作りんされども有るべきの人ありてんぜん
行あるべし

一 貴賤金銀のほど人の分限のうはさ入れかへ
いつぬ席をもて云べしとて世に早引はやるべ

一 自賛毀他を説たるよりはなほ是をもてこれを及さる

事なるべしとも人のあやまりをくしてはなほ
我をもてひとしくはなしてはいまだ有事なり
いつも必ずもなく又元の毎にかるべしとそこる
上をもとなるべきはけはなはだしきよりかるべきよ人
の理非をさいなまんはなほ
自賛も又かくのごとし年来人の名をへうめる程のあて
なるべしとそこるべきなり
されどもんかをもはゆしとて
安かぬてもうりさて寺の毎席にて仏を行要成
てくるべしとて仏者の寺方業十ちまはりたてす諸

一 八宗作抄曰垂仏和光
つきもこうひさのいとまなるまのことこそ
ゴ年ごろたくさんなる法のあるなかまの
又

風ふけハ雲のさはぬうき立ものハせるあさゑの浦
源氏物語とこなつの巻 ゑとゑ
第四つゝゑゑの海のいろ
代後の詞ゝ三十文字あまりもあ
けるくしゑゑ

返事 弘徽殿女御の女房中納言君

常陸なる筑波の海の浦なみの絵に書かの松
ゑハ海ての浦の
ゑ
ゑ
ゑ

治承三年六月廿日家子合　女房

皆人の歌ゆゑ〳〵しかりけり

九月廿五日　仏子白拍子

作りて

かぜ社子合　判者　釋阿

風ふくしかりかんなづきの梅花咲のこりたるもさてはなにまさりて

右方　作りて　行念法師

同二十九夜

いまだ秋ならぬ紅葉ばかりにてもてはやされかくるいはやまに

右方　作りて　西園寺実氏

実永仏門子合　刑部卿西三條前内大臣

月にそして氷もさえもとくなるの所作なる新古今の

右方作りて　西園寺実氏

青以前の歌ありのこるの風体もよかりけ

同子合

新古今月よさりて行雲もさのかはり　付女房比

右の子中のよりまさりたいとく作りて逢ても四方を

下に俗よりうく作る或人の子にて

春はしるしるく海人まの子とさと数の花の名をてる

女中歌葉

風あく寒うの女はるけなくいと合せも数とそうる

歌さて

わうらぬ命なりもあはまに付まにしてあるとも半かはま

思ひもあり男のもとあるも時は変ってはいまの

るて人家とおもてもあ作りて逢めるは

付るくいと同そふ元作りやすく作りん

或人ちりのおりの山里小笠原とかうてとりさしれあるあ

きて山里の笠と入れい里のさやーと立あるきるの

白いやるくいつるに自無さあ歌とを

又續千載集の時の事にて西行の中小夜かりいを申西人
なハし歌とやらんしまれ一首とある人の作事ハ
先も安下に侍らんと作るあるを作りしけ申西会
まて侍るなるとて作りしハ西行ハ[illegible]
もらいうとそ作りあさまあハさるくや作らん

題服

又百首歌会

山路の白雪井まとハ東国にかりいやつ小も捨なくなり
付りハやうの事九太の方人程の郷海を侵城人判は
何の事ゝ同左右中貞行と土民の境川出に乙可い侍
此伐也之之　郷陳るさく九伐は可重ハ之人の人根まて
まてもうく重行るものくされハ之井にかきくく光よん
初夏かう行歌まても九伐ゝ家ハかくに[illegible]
つきとく手歌なるも九伐と離るるらくすく
てて兼う伐事まして今の明るくに伐言まして
もうん安下のてもうて行ってもくくるきまるきる

は撰集同　行平朝臣

[illegible]人なとなそ指衣りかくとそ[illegible]
とよりうしいうの齢のうゆきるとひて詠一
首とも時の帝門卒十七にるせおハ[illegible]
あかうるとされハ時宜と第一ゆせとよ定ふのな
[illegible]

忠岑

[illegible]
先禁中の内侍の方ゝ[illegible]
[illegible]

君ゝ[illegible]ハ来の松山
先君ゝ[illegible]ハ来ゝつきし禁内ゝ　牧来松山同　縁

[illegible]

[illegible]

[illegible]

花山院[illegible]

万代[illegible]

[illegible]

[illegible]

仙洞ノ御せ[illegible]て[illegible]なり可行止出仕世[illegible]
定家ハ[illegible]ハ式の事を[illegible]ハ[illegible]のつまはきを
[illegible]人[illegible]の人ふく[illegible]事
公方義詮の薄子十二月後の六七月桐の木数カ
[illegible]

徽書

ちゝせ[illegible]の名もの[illegible]桐の[illegible]三月
[illegible]せ[illegible]ある人の[illegible]
[illegible]月

[illegible]の月[illegible]月[illegible]
[illegible]月の[illegible]不吉の事
出の[illegible]

蓋逸の[illegible]の[illegible]
常の[illegible]
二條家の[illegible]

[illegible]人[illegible]の[illegible]
[illegible]二三日の[illegible]
[illegible]
[illegible]

秋風や雲をはなれし月の方　[illegible]

[illegible]を秋の院[illegible]てんいんなくすまされも
風情の[illegible]ると作法しとゝ光彩らしくも
[illegible]ゆゑ[illegible]の作法尚流の松
[illegible]新しき[illegible]の作法
世月の[illegible]ふ[illegible]
[illegible]の[illegible]
光[illegible]の[illegible]
[illegible]の一節[illegible]
[illegible]
[illegible]

口を通ぜざるものなりに紫の一もく蔵あつれとそうる
又みの中よ
明るきにみの沸き煙をくく人のまきしく笑のうけ者
ありてしくてよれ何をくく
言の葉あり　色なる沼よ　嘉の感なる　花の家をよ
ありもなる　年々の[illegible]もうるを　花の棚橋
人のもきー　一すとりしあるいとり正をとうーなつり
光る新しきとこ六八四時八天地開闢らう行なるれなれ
とあるの花を咲るあ　さい花すー月新ものとやふのく
しく花をくよ今なを花を花をとは花をとは花を
世山の乳を高口とう　月さむる花を又又を通てる橋
なをまを今年一本咲世なるハえもいえのうらしく
もなる絵くも花を立て今世ふまりて咲和しる花の
くふ又別仏をとしをとをとをとをとをとをとを
家々の方に

年の内の二月やよひ初なるなを通ても別ぬ花の面新
さい南流のうみをにはて古をあるをあて新らしくくくくくくる
仏くあくくくくく計必ず是は異凡是祈よるるしされいとそ
寄色の事のこ思案していいるくくを焼ふ金あくんやきこ家ふ
誓古の功をこまを遠中をし金をを仏をやるるをもきをきを
又新造花簪造立花簪とふまを新造花簪といふハ花
よ新らしくくくををしをやをやらふふ新也方の襲安
の初なるを中り造立花簪とふはけこをの初なる
きをくて也て家をくを明ををくくハ花の桃橋人
のもきーの類なり北陸もを仏魔凡所をの為をそそ
いをくの遠をくくを大なるはりめるをきーくくを必ーし

中宮御方更

六百番歌合内

あををを為の物を書は為長悪ますもるはりををはりを
九方卜同太の方玉懐の山りますもる初不耳ん

秋十五番方合

新生法師

大方の人さへうき世の上に秋は二人の為なるべしかな

右下句平懐なり　　基考朝臣

寛永仙洞百合

思ふ人なりもの花咲云の歌は中に名を書き末の下句

花ゆゑ初め文字を平懐やとなく作る

ある人の百合に寄る

恋ゆゑもなほ小行末思ひそめて後の世までも世に

花の百合の中に

末の世よ花ゆゑいそぐとばちん是歌枕菊の懐と

述懐非一

にはかにやとなきて年ゆく身の名も世の苦世に行末

紅葉

萱つくに寄きてうら大学やの行幸の詠かたら

十三歳

家あるく大和も後人をうらふかよもぎ秋のよの月

月のおもかげ

月ますます我をはめそんとそ思ふ人のなりはよ

寄月恋

うらはきに月のかかる世をうらん変の独のやつ重ハ

細作

海人よりていあ原里の子は興する男ハ多人ゆて

右八首ゆうの平懐やとはなるよ

るハ山ものにうきまくはなるよ人対の平懐き

一生平懐くふハ俗対よあるとあるとなるやの事

源氏物語の初うるの一うとなら正字無ゆとをり人世

行詠も対つくりも平懐の人なるくらやのてをり

かるゝ　光文古人きゝ　しるべ　ほくしみ　きるなり

八

賀茂社百合　　秋風法師

山ちて雪のはてそうもふるのひをいてるさるん

右のうるのひるをいつるくん

[illegible]

或人の家集などの詞の中に

すきぐさの世の言の下緑まくやあ草つむらん

又野辺の草

[illegible]

名所和歌

久方の月の[illegible]のうのもれ

郭公教言

有明の一ぜつくいゆつるなんあまてたる時鳥

虫

[illegible]

[illegible]

山里の世のて[illegible]いとあこに男ハ[illegible]女ハ[illegible]

古今集誹諧歌

梅の[illegible]

山吹の[illegible]

右二首初のもいうのいとやゆ[illegible]

[illegible]

[illegible]

右二首人の[illegible]

後拾遺集

[illegible]

[illegible]

千載集

[illegible]

八雲御抄曰　右二集の誹諧[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]公任俗信[illegible]
[illegible]本体の人非可定又千載集[illegible]
[illegible]千載[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
懷紙短冊[illegible]
[illegible]

右之二巻之詠[illegible]大[illegible]十一箇[illegible]大和一口決密伝
[illegible]書也大[illegible]二位法印玄肯道遊斬[illegible]
心居士[illegible]居士[illegible]長孝[illegible]兼之
[illegible]
[illegible]秘[illegible]
[illegible]
[illegible]

宝永二[illegible]歳青和中旬

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

感じたるこころの中のむねよりうづもれて一生涯
の長き[illegible]月枕書にいつてくる古代
[illegible]の[illegible]の[illegible]の人の
[illegible]の道いうてうお後世
道よんさ[illegible]人人新古今新勅撰なとはけの
うかゝ後撰拾遺の正風ならるとなるこゝなるまんも
拾遺思草の意味のあつよ焼もあ後のい詞の後世なる
いたりしかもたてたそんにとうこと功なるかんん
称詠字一新小制初焼初用撰初なる制初ハ之を用
なれいふ小及ふ用撰の詞ハ少ハ後世とをうん
[illegible]焼初よりきてなるくよまあ初とやに
りて用ら初あり[illegible]れを一やしてんは貴あ
又不変我詞の[illegible]ハ貴あ
知らるゝ小点の初とい焼初の中と[illegible]

今後新勅の内よりあるを不なく出せて海世さるこ
又ゝ用ら分号を出かゝ作ゝ[illegible]海ゝ作ゝ
[illegible]制詞より出すゝ[illegible]新古の[illegible]なく書くハ作る
[illegible]ハ詠詞一新より新[illegible]
のゝ作るゝ[illegible]れく他[illegible]漏脱ゝ[illegible]
用家内志の中よりて作[illegible]作ゝ[illegible]
作るよ[illegible]

禁制詞

[illegible]

後位家陰

新勅
今勅[illegible]れハ雲ゝ[illegible]
奥親朝臣

新古
新後[illegible]

家陰卿

全　遠方や梢の花を吹くに[illegible]実の枝もとの
後鳥羽院

全　山高く雲のあなたにして敬花の月まあきらかなる方の空
寂蓮法師

全　雲ゐにて雲のうへなる[illegible]
後京極摂政

全　芳野山花の咲るほどを詠てとめ[illegible]
後成卿

全　弱[illegible]
又やうへかすみ出ぬの花の雲ゐの[illegible]
雅経朝臣

全　[illegible]
後鳥羽院　芳野山花のちりやすらん[illegible]
般富門院大納

新古　雲ゐ[illegible]

全　[illegible]
家隆卿

全　[illegible]
西行法師

全　[illegible]
後京極摂政

全　[illegible]
定家卿

後院　小倉山[illegible]
家隆卿

新古　[illegible]

全　下[illegible]

新勅　[illegible]
知家朝臣

全　[illegible]
後頼朝臣

全　[illegible]

式子内親王

新古 [illegible]

今 秋の夜の月やあらぬ春の昔の

家隆

千載 [illegible]

俊成卿

新古 [illegible]

寂蓮法師

今 [illegible]

藤原

今 [illegible]

宮内卿

今 [illegible]

家隆

今 [illegible]

定家

源古 少初[illegible]

大僧正慈円

新古 [illegible]

今 [illegible]

定家

今 [illegible]

藤原[illegible]

新花 [illegible]

宗徒院[illegible]

新古 [illegible]

藤原

今 [illegible]

後鳥羽院御製

我恋は松の下なる時雨かな　他の人目の袖や濡るる

式子内親王

千載

思ひあまり人に問ふべき袖の涙　他の人目の袖や濡るる

大納言公任

千載

なほしつる袖の雫の数々に　人に問はるる涙なりけり

後鳥羽院御製

新勅

ふるの里の袖の雫や今は昔　人に問はるる涙なりけり

家隆卿

千載

忘れじと誓ひし人の面影は　袖の雫に宿りなりけり

宗徳院御製

千載

かりそめの袖の雫や夢の夜の　月と旅寝の心なりけり

俊成卿

新勅

立ち帰り又もさそはん松浦なる　夜の長堤浪の白玉

右中朱引歌　右方朱引ハ准之歌

右の歌ハ一句金玉にして作者作骨を尽し一部ある歌なれども一首秀逸なるハ制の歌ともいはれ作人名の歌ハ勿論なれ共の異かるつ作ハ可謹可恐切ハ錦ハ准之とあるその准する歌いかゝあるべきれといさゝか作法

式子内親王

山ふかき夢のかよひ路ハ人ハ見ぬ　月ハ通ひ慣れたる

宗長の歌ハ歌の作法ハ後徒大寺大臣入道ある歌法ハ作法

為行法師

芳野山さくらの花を送りてまゐらせける　後二位頼政

庭の面はまがきあらぬ夕ぎりのうすのうつれる　修成卿

ゆくとしをかぎりとおもふ年月を惜しむ夕ぎりの　法橋拾政

あはれなる春の花ぞ散りぬる　源具親

きさらぎの松のうへよりとまるなり春をあるの初風　大僧正慈圓

月に海ぶかき春の上ぞ秋なる　夕ぎりの中

武蔵野の行末も秋の果てなれば鳴くなる川の水の音　通具朝臣

さびしさは山の秋の初風　右上天皇

初風を待つ秋の下露

東路の舟よりも新しき春の別れの明の月　通具朝臣

世の中を打ち捨てしかの夕煙ひとすぢ残る春の別れ　右上天皇

見せもあれ海の底の舟ぬしの夢の跡なる春の別れ　藤富門院大納

年を経て春の別れの海人の子の夕ぎり　京家朝臣

恨みまし今は春の別れ　寂蓮法師

あはれ春の別れ　夕ぎりの中

何ぞ春の別れ　法師

何代末の世にて別れけ春の別れ　法師

始めなる志賀の浦人我が春の別れ　法師

吹き分ける風の末葉もいまは紅葉かな

保栢系院

源のさまあり所柴の外の深くそらく世の淋萩
学問よりも歌やこの道にうん手枕ある萩の上風

道寛院

時雨つる雲井の庭の翌朝より遅くもすぶる萩の上露

法下寺前

ちらくしく分て入野の神の山の明衣花すすき

保水尾院

夜嵐にうたたまくれる世のさが萩も什比の秋
あらく松を一ちと物衣ひも家ものとてそゆく
月をもはるるひといかなる世やいうれ人やいつて秋の夕暮

長清

梅枝も春やむりしく白ふ夜よ元をうるの五明の月
詠のすてく元とうまとまる家の戸とかいまるの秋の夕暮

新六

新人笑よ入野の初雁を花れて秋風そのく

吟山

ふ詠つい沈のくもむ山とそうそうとそうそうと春のちるこ

寺

年ハまいつ月なく物五明の月りう高ひ春ハ月まう
けくつりみハ春ひとまとて高ひ嚴の月新
こりしの奥ひとそうふいまう初やよの物ろ
春とのこ春ちる世の夕むりう家家たちう春家ろん
ろ物ろ入合の芋の末まて夕ハのちりうれ花中
夕深こ物の苔原家交て月ちまちる森のさ物
春世ハ沖移すうう極家の花の名ふ世のさ原
さの秋の淺芳ク宮ちるうや源ち春秋ちう家
いくハ世人夕ハおはまれても嘆そうく萩のうハう芳
吹風とまるハ春武花やう月てう春家の下な
世ハまうハ月月秋夜の月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

奥書在次巻

宝永二乙酉歳　吉日中旬

詠歌大本秘訣　三巻下　用枝〻刻　版刻

初五文字

ゆのくく　梅ちる　月やあらぬ

春の夜の　闇はあやなし　梅の花

色こそ見えね　香やは隠る

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同上仝

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

可山初

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ぬきとめて

道遥院殿五十あまりの比は柏原流ハもとや
つぐるかゝよりて今かゝる人をもつくり
出しらく是をこそハ大切のことゝ
おもひてよむべきことにて

の歌のこと

うたゝ寝のみこ

古今集

吹きしく風と言へば秋ぞのうつろふ人のこゝろかな

拾遺 恋第

菅思ふ孫さの君をゆめ忘れ月の光の

伝氏卷の歌

あはれてゝ伝ふ人の歌ハ人の心を動かす

上古よりの歌の

むかしよりむかしの人の

うたのこと

うたの字をくてんとをもてくだくて
そてをくるくて仮名一行一首のさまにかく
そこにうたひの字をくてもこゝろ
うたひ仮名ハ歌ゝ連ねるのやう
てふとゝのせたるハ仮名ひつのね
うたを仮名にあてゝ柏原あゝ
やうに上古のうたをひとつのね
まをもゝくゝ出ぬ歌を奏するこゝ
あり むかしよりの仮名やうもて
ふとゝのハ歌ハ言葉せんかゝとてう
つくあやうにはやうなる言葉をもて
ハ歌をくてふとゝあひてのあるうたのこと
流号 遠安中之 放時よハまあくうた
ぬきとめ 是中とゝ 仮名やうに
てをくハ歌をくてかきあすて柏原流

ISSEIDO 東京 神田

ちらそのてくれ　ふもしらに　きりちるまきて
屋くもり　又くん　ふくく　むちて

右ハ古今等の詞の手ゝ遣さまハ一ツ〳〵に
又文本集ゝあ遣さまハ一所ゝ詞の多く
うたるハ用ゆしー不論可道ハ一概ゝ仮名
まゝさてくし

清の〇　とゝもしむしー　月のうけ　芳三句まきうゝ

右二ツの詞連音ゝ遣さまゝ

橋仮　きのひち　右ハ仮名に文詞ゝ
きゝゝいつる初句ゝ遣音ゝ字の字の付くゝ文
てゝ心屋ハの二字ハ不借常仮とく大切る
初ゝ仮字

人位の本位の実屋の板びさ位ゝ遣ゝ板たく秋の坊
せふゝいてたくゝよそやゝこめゝき歌と等ゝき人ゝなれハ
叶たくハ直の字ゝ

思ひつる屋ゝ月ゝ年の久ひやゝ
なのつゝ

ゝ遣ゝ遣せ音ゝ初句芳三句ゝ遣ゝ
叶詞月橋天橋の詞ゝ
ゝ院味ゝ

なのつゝ清くゝあゝ世音ゝ春夜ゝ月ゝ名れの為のなこれに

右ハ二ツハ割ゝ約用橋ゝ初等ゝ秘注や先作
ゝ長お作ゝ遣ゝ手ゝ源仏函庫経今
密ゝ仏事ゝ依怨望ゝ校書遣今所与設
成叶道ゝ陽材京かゝ外如誓盟猥不可
ゝ他母漏脱ゝ

宝永二乙酉ゝ年
春和仲旬

和漢洋書籍類 販売 吉長貴行所 東京日本橋区通三丁目 開成舎第六店